

# にこで



～和手～

2017年秋号 南区地域子育て支援拠点 はぐはぐの樹 発行

まもなく実りの秋ですが、今年は夏の日照不足の影響が心配です。農家の方々が大切に育てた作物が無事に出荷できるよう祈るばかりです。洗濯物が多い子育て中のみなさんも、この夏は特に苦労したことでしょう。これからは爽やかな秋晴れの日が来るといいですね。

## 妊娠期からつながって、子育てのスタートに安心を!

はぐはぐの樹に時々「何か月から利用できるのですか?」というお問合せがあります。もちろん1か月からOKですし、それ以前の妊娠中の方も、はぐはぐの樹の利用対象者なのですが、十分知れ渡っていません。

第1子出産後は不慣れな赤ちゃんの世話が24時間続く毎日になり、それ以前の生活とのギャップに、特に気持ちの余裕がなくなりがち。そんな時に初めての場所に赤ちゃん連れて出掛けるのはとてもハードルが高いこと。ぜひ妊娠中に一度足を運んでもらいたいと思っています。

今年度から妊娠中の方向けに、新しいプログラムをスタートさせました。近隣でマタニティの方を見かけたら、ご紹介ください!



### フレママ会

先輩ママと出産・育児のことを気軽におしゃべりしましょう! プレパパもOKです。

開催日: 毎月第3土曜日 10:15~11:30  
(9月16日、10月21日、11月18日、12月16日)  
予約不要 参加費無料

南区内11か所で行われている「赤ちゃん学級」は妊娠中の方、大歓迎! 詳しくは南区ホームページ内

で!



9月1日スタートの「まちのほっとスペース スタンプラリー2017」は、第1子妊娠中の方も参加OKです!

9月から南福祉保健センターに、妊娠初期から生後4か月頃までの相談に対応する専門職員「母子保健コーディネーター」が配置されることになりました。

4月に「児童福祉法等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、市町村は妊娠期から子育て期まで“切れ目のない支援”を行うことが求められるようになりました。横浜市ではモデル事業として母子保健コーディネーターの配置を、南区、都筑区、泉区の3区でスタートし、今後全市の展開を目指していきます。

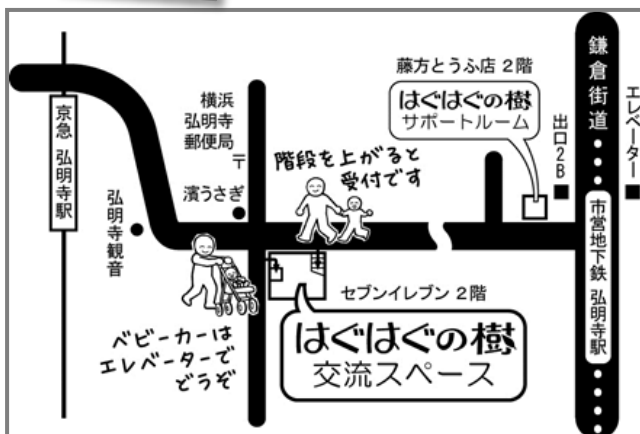
母子保健コーディネーターは母子健康手帳交付時にすべての妊婦と面談を行って、相談にのりながら、受けられる様々なサポートや利用できるサービス等の情報を一人一人に合わせて提供します。

これからは、地域の子育て支援の場にも妊娠中から参加される方が増えてくると思われます。安心して子育てがスタートできるように、声をかけて、皆で見守っていきましょう!

年4回発行しています。ご意見や感想をお寄せください。また、はぐはぐの樹ホームページにバックナンバーを掲載しています。

「にこで～和手～」第22号  
【発行】

南区地域子育て支援拠点 はぐはぐの樹 (サポートルーム)  
〒232-0056 南区通町4-115 アイライン弘明寺2階  
TEL:720-3655 FAX:715-3815  
MAIL: info@haghagnoki.jp



# 29年度第1回 南区子育てもっとネット 全体会議 報告

## 事例発表その1 ママ's CAFÉ 吉田さん

子育て世代向けの連続講座を開催して参加者は集まるのですが運営メンバーになる人はなかなか定着しませんでした。代表者はつい頑張りすぎてしまいますがメンバーにも役割をふることが大切だと気がきました。メンバー皆で活動の方向性を確認しながら進めています。



その後は、各団体からのイベントPRやグループごとの情報共有・意見交換の話し合いを時間いっぱいまで行いました。

次回のもっとネット会議は2~3月の予定です。ご参加いただいた皆さんありがとうございました。

### ☆話し合いで出た意見（一部抜粋）☆

- \* 役割分担し、スタッフも楽しめるように工夫している。それぞれが得意なことをやってもらうようにしている。
- \* 近隣の他の支援場所とイベント等の開催が重ならないように調整できると良い。
- \* 事例発表者吉田さんの「待っているだけではダメ」の言葉が響いた。サロンに戻ってきてくれる人を増やしたい。
- \* 参加者とスタッフの大人同士の関係づくりが人材育成につながる。地域の中のつながり大事。
- \* 見守りの家庭多く、連携の大切さを感じている。

7月5日（水）、南区役所会議室で29年度第1回南区子育てもっとネット会議が開催され、乳幼児親子への支援を行っている関係機関や団体等から合計56名が参加しました。

今回のテーマは「新たな担い手の発掘と育成」。地域での子育て支援のニーズは高まっていますが、それを担う人材が不足しているという課題は、多くの参加団体に共通のことです。そこで2つの団体から新たなスタッフの獲得について事例発表してもらいました。

## 事例発表その2

### さくらザウルス 末廣さん 齋藤さん

中村地区センターと永田地区センターで月1回ずつ開催している「さくらザウルス出張おはなし会」。それを支える「読み聞かせボランティア」を養成する講座を、それぞれの地区センターと共催で行いました。講座参加者のほとんどが、その後の活動につながり、中には、ひろばスタッフになった人もいます。講座によって日々の活動に新しい風が吹きました。



### ☆参加者アンケートから（一部抜粋）☆

- \* いろいろな活動があり、それぞれに活発にそして悩みながら、がんばっている事が良くわかり、力をいただけました。
- \* グループワークの時間が昨年度より多いのが良かった。もう少しあると…と思いますが、きっと何分とつても、もっと…と思うかもしれませんがね。
- \* 回を重ねるごとに顔見知りが増え、詳しい情報交換ができるようになり、充実した時間を持つことができました。

## 支援者向け研修会「離婚と子どもの権利」報告

### 「子どものことを一番に考えて決めていくために…」

8月28日（月）、はぐはぐの樹交流スペースで今年度第1回目の支援者向け研修を行いました。テーマは『離婚と子どもの権利 ～支援者にできること～』ということで、公益社団法人 家庭問題情報センターの富山豊さんからお話を伺いました。

離婚は大人同士の問題ですが、それによって最も大きな影響を受けるのは子ども。離れて暮らしていても、両親にとって自分が大切な存在であると安心感と自尊心が持てるようになるには、養育費と面会交流が大きなポイントになります。支援者として、相談者に寄り添って話を聞き、且つ、

子どもの権利を守る視点も欠かさないために、基本的な知識と具体的な場面での留意点について学ぶことができました。

当日の資料にもなったパンフレット「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」は、とても分かりやすい内容で、法務省ホームページに掲載されていますので、ぜひご覧ください。

- ◇ 子どもの権利を守るには色々な大人の手助けが必要だと分かった。
- ◇ 離婚のことはあまり良く解らず、友人などに経験者がいても、こういった込み入った話は聞いたこともないので勉強になりました。

